

防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書 骨子(案)

I. 防災庁の必要性

1. 我が国の災害をめぐる状況
2. 我が国を取り巻く社会状況
3. 今後の防災行政に必要な機能
4. 現在の体制における課題と防災庁の必要性

II. 防災庁の基本理念と果たすべき役割

1. 防災庁の基本理念
2. 防災庁の目的と果たすべき役割
 - (1) 防災に関する基本政策・国家戦略の立案
 - (2) 平時における徹底的な「事前防災」の推進・加速
 - (3) 発災時から復旧・復興までの災害対応の統括
3. 防災庁における行動原則

III. 防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策

1. 防災に関する基本政策・国家戦略の立案
2. 平時における徹底的な事前防災の推進・加速
 - (1) 未然の被害防止・減災対策の推進・加速(予防力強化)
 - ① 分野横断的な災害リスク評価
 - ② 災害リスク評価に基づく戦略的な対策計画の立案
 - ③ 関係機関等による被害防止・軽減対策の実践
 - ④ 民間・個人における予防力強化の推進
 - (2) 発災から復旧復興までの円滑な災害対応のための事前準備の推進(災害対応力強化)
 - ① 円滑な初動体制構築に向けた事前準備
 - ② 被災者のニーズに応じた被災者支援体制の構築に向けた事前準備
 - ③ 早期の復旧・より良い復興に向けた事前準備
 - (3) 「事前防災」推進のための横断的な取組
 - ① 国民の行動変容をもたらす防災教育・啓発、記憶・教訓等の伝承
 - ② 様々な関係者の力を結集した連携体制の構築
 - ③ デジタル技術等の徹底活用の推進(データ・AI 活用、情報収集・集約体制強化等)
 - ④ 防災に関する標準化された災害対応・人材育成体制の構築
 - ⑤ 産官学民の連携による最新科学技術による防災技術の研究開発、社会実装の推進
 - ⑥ 防災技術や知見・ノウハウの国際展開、世界への貢献
3. 発災から復旧・復興までの円滑な災害対応の実施
 - (1) 初動体制の構築
 - (2) 高度な被害情報の収集・集約・共有と情報発信
 - (3) 被災自治体とのワンストップ窓口による支援
 - (4) ニーズに応じた被災者支援の実施
 - (5) 被災地の早期の復旧・より良い復興に向けた継続的な支援

IV. 防災庁に求められる体制